ものづくり・IT講義（製作実演・体験教室　事業所等見学　等）依頼・実施フロー

≪依頼者≫
・企業及び業界団体
・教育・訓練機関
　小・中学校
　高校以上の学校
　公共職業訓練校
・その他

岐阜県
技能振興
コーナー

≪指導者≫
・ものづくり
　マイスター
・熟練技能者

①依頼
・(a)申請書（様式MSG-1(6)）

②相談（人選、日程・人数調整等）

③実施内容調整依頼
・(k)実施概要（様式MSG-21）
・(l)トピック・テーマ（様式MSG-22）

③実施内容調整依頼
・(l)トピック・テーマ（様式MSG-22）
・(m)注意事項（様式MSG-23）

④実施内容調整

⑤実施内容調整報告
・(k)実施概要 ※チェック項目追記

⑥回答（郵送）
・実施通知文書
・(a)回答書
・(k)実施概要（様式MSG-21）※記入済

⑥依頼（郵送）
・講師依頼文書
・(a)回答書
・シンボルマーク（ワッペン・シール）
※ものづくりマイスターのみ（初回に配付）

納品書に（依頼者側で検印）を
押して提出してください。

納品書　（検印）

見積書　納品書

⑦実施

⑨実施報告
・(g)実施報告書（様式MSG-7(3)）
・(f)参加者ｱﾝｹｰﾄ（様式MSG-6-1(2)）
・(f)学校用ｱﾝｹｰﾄ（様式第3号-1）
・(h)参加者名簿（様式MSG-8）
≪提出期限：実施5日まで≫

⑧指導者・補助者等報告
・(i)指導者・補助者等名簿（様式MSG-9-1）
※マイスター除く
≪提出期限：実施5日まで≫

⑩費用支払
材料費
会場費
保険料

請求
※支払基準の下で当協会宛の
請求書を提出してください。

請求書

謝金
旅費

⑩費用支払

⑪情報配信

2020/5/20

岐阜県職業能力開発協会
岐阜県技能振興コーナー
URL ： http://www.gifu-shokunou.or.jp/
E-mail ： meister@gifu-shokunou.or.jp